

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年10月8日
公益社団法人日本海員掖済会
会長 佐藤 尚之

1 工事概要

- (1) 工事名 横浜掖済会病院・えきさい横浜移転新築工事
- (2) 工事場所 神奈川県横浜市中区翁町2丁目9番12
- (3) 工事内容 横浜掖済会病院及び介護老人保健施設えきさい横浜を移転新築する工事を行う。
- (4) 工期 令和7年3月1日(土)から令和8年12月31日(木)まで
- (5) 本工事の参加資格申請等の提出は横浜掖済会病院事務部(担当:大野)へ提出するものとし、入札は横浜掖済会病院会議室にて紙入札方式で行う。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国土交通大臣登録の建設業許可を有し、国土交通省関東地方整備局において、令和5・6年度「経営規模等評価結果通知書及び総合評定通知書」に記載されている建築工事の総合評定値が1,300点以上であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 過去5年以内(令和元年4月1日から令和6年3月31日)に元請けとして以下の2つの条件を満たすこと。
 - ア 病院の新築又は増改築の工事であって、当該工事に係る施設の規模が病床100床以上のものを完成させ、引渡しが完了した施工実績を3件以上有すること。
 - イ 介護老人保健施設の新築又は増改築の工事であって、当該工事に係る施設の規模が病棟50床以上のものを完成させ、引渡しが完了した施工実績を1件以上有すること。上記については、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。また、施工実績は 施工中のものを除く。
- (5) 次に掲げる基準を満たす監理技術者又は主任技術者を当該工事に配置できること。

- ア 1級建築士、1級建築施工管理技士、又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、国土交通大臣若しくは建設大臣が1級建築士、1級建築施工管理技士、又はこれと同等以上の能力を有すると認定した者である。
 - イ 過去5年以内（令和元年4月1日から令和6年3月31日まで）に、上記（4）のア又はイに掲げる基準を満たす完成・引渡が完了した工事の経験を有する者であること。
 - ウ 配置予定の監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずるものであり、入札者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。
 - エ 配置予定の主任技術者にあつては、直接的かつ恒常的な雇用関係があること。
- （6）神奈川県内に本店又は支店もしくはその他の営業所が所在すること。
 - （7）次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
 - ①厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）③船員保険
 - ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険
 - （8）その他、競争参加資格に関する詳細は、入札説明書を参照のこと。

3 入札手続等

（1）担当部署

〒231-0036

神奈川県横浜市中区山田町1番地2

公益社団法人日本海員掖済会 横浜掖済会病院 事務部 担当：大野

TEL 045-261-8191

Mail shinbyouin@yokohama-ekisaikai.com

（2）入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和6年10月8日（火）から令和6年6年10月21日（月）（土曜日、日曜日、祝日除く、午前10時から午後16時まで）までの間、上記（1）の担当部署にて交付する。

なお、図面については、入札参加者の決定（令和6年10月31日）後、電子メールで送付する。（令和6年11月1日から11月8日）

（3）申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和6年10月22日（火）13時から令和6年10月28日（月）16時まで以上記（1）の担当部署に持参すること。

（4）入札書の提出期限及び場所並びに提出方法

令和7年2月3日（月）13時に上記（1）の場所に提出すること。

- (5) 開札の日時開札の日時
令和7年2月3日(月) 13時30分から上記(1)の住所 横浜掖済会病院会議室で開札する。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金 免除。
 - イ 契約保証金契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効
- ア 公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、申請書及び資料に虚偽の記載をした者の提出した入札書及び入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
 - イ 無効な入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すこととする。
- (4) 落札者の決定方法
- 落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。(予定価格は公表しないものとする。)ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であるとみとめられるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (5) 配置予定監理技術者又は主任技術者の確認
- 落札者決定後、配置予定の監理技術者又は主任技術者を配置しない事実が確認された場合、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。
- (6) 契約書作成の要否 要。
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (8) 詳細は入札説明書による。

以上公告する。